

事務事業マネジメントシート(令和 5年度実績と令和 6年度計画)

令和 6 年 8 月 20 日 更新

事務事業名		法律行政相談事業					☐ マニフェスト関連 ☐ 全庁横断課題関連 ☐ 集中改革プラン関連				
総合計画体系	政策	3	教育の健康				所属部	総務部	課長名	坂井 竹志	
	施策	12	人権が尊重される社会づくり				所属課	総務課	担当者名	村中 美穂	
	施策の柱	43	人権尊重についての理解と相談体制の充実				所属班	総務・男女共同参画班	(内線)	1226	
予算科目		会計一般	款 2	項 1	目 1	事業連番 10904	根拠法令				
終了、開始年度		☐ 5年度で終了 ☐ 5年度から開始					事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 18 年度) ☐ 期間限定複数年度 (~ 年度)			

★事務事業の概要 (PLAN)

【事業の内容】	月に2回法律行政相談会を開設している。内容は、熊本県弁護士会に所属する弁護士による無料法律相談、民生児童委員と行政相談委員による行政心配ごと相談をそれぞれ開設している。電話による日程の問い合わせも多く、市民の認知度および必要性も高い。 毎年10月の行政相談週間に啓発を行う。 市の顧問弁護士との委託契約事務を行い、ケースによっては顧問弁護士に法律相談を行う。 平成27年度より「法律相談事業」に「行政相談事業」を統合し、事務事業名を「法律行政相談事業」とする。
【業務の流れ】	①顧問弁護士との年間委託契約、行政相談委員の推薦(任期2年)、社協との契約 ②法律相談委託料の支払い ③会議室の予約 ④ホームページ上での相談日の周知 ⑤毎月広報のお知らせカレンダーで日程を周知 ⑥問い合わせの電話への対応 ⑦国主催の行政相談委員地区連絡会議へ参加
【主な予算費目】	委託料
【意見や要望】	

1 現状把握の部 (DO、PLAN)

(1) 事務事業の目的と指標		新規・拡充区分
①手段(主な活動) 5年度実績(5年度に行った主な活動)(DO) 顧問弁護士契約を締結し、市の各種業務で法律に関わる内容の相談をし、助言をいただいた。相談については、各課で直接行えるようにしている。相談件数は19件。 また、毎月2回法律行政相談会を社会福祉協議会に委託し実施した。4月から3月で24回開催し、相談件数は134件、相談者数は165人(同席者含む)だった。		6年度計画(次年度に計画している主な活動)(PLAN) 前年度同様
①活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	(単位)	予算の主な増減の理由
→ア:法律相談所の開設日数	日	法律心配ごと相談の委託内容を見直したため委託費の減
→イ:行政相談所の開設日数	日	
②対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等		②対象指標(対象の大きさを表す指標)
法律、行政に関する問題を抱え、相談を受けたいと思っている市民		→ア:市民(3月末)
		→イ:
③意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)		③成果指標(意図の達成度を表す指標)
問題解決への助言および手がかりを得ることにより、悩みを解決できる。		→ア:相談件数
		→イ:
*③成果指標設定の理由と 6年度目標値設定の根拠		総トータルコスト
法律・行政に関する問題を抱え、相談を受けたいと思っている市民が実際に法律・行政相談を受けることにより、解決のための方向性を見出すことができるため成果指標とした。		全体計画
		～ 年度
		0

(2) 各指標・総事業費の推移		単位	3年度実績(決算)	4年度実績(決算)	5年度目標(当初予算)	5年度実績(決算)	6年度目標(当初予算)	7年度予定	8年度見込	9年度見込
① 活動指標	ア 日		20	34	24	24	24	24	24	24
	イ 日		14	32	24	24	24	24	24	24
② 対象指標	ア 人		63,841	64,453	65,500	64,787	65,331	66,650	68,409	69,457
	イ									
③ 成果指標	ア 件		163	269	400	134	200	200	200	200
	イ									
投資入費量	事業内訳	国庫支出金	千円							
		都道府県支出金	千円							
		地方債	千円							
		その他	千円							
		繰入金	千円							
		一般財源	千円	1,394	1,709	2,076	2,066	2,011	2,076	2,076
	(A) 事業費計		千円	1,394	1,709	2,076	2,066	2,011	2,076	2,076
		(A)のうち指定経費	千円	0	0	0	0	0	0	0
		(A)のうち時間外、特勤	千円	0	0	0	0	0	0	0
			千円							
人件費	正規職員従事人数	人	3	5	3	4	3	3	3	3
	延べ業務時間	時間	70	96	80	50	80	80	80	80
	(B) 人件費計	千円	273	365	318	182	318	318	318	318
トータルコスト(A)+(B)		千円	1,667	2,074	2,394	2,248	2,329	2,394	2,394	2,394

事務事業名	法律行政相談事業	所属部	総務部	所属課	総務課
-------	----------	-----	-----	-----	-----

2 評価の部 (CHECK)

*原則は 5年度の後評価、ただし複数年度事業は 5年度実績を踏まえての途中評価

目標達成度評価	① 5年度目標達成度評価	☐ 達成した ☒ 達成しなかった ⇒【原因】 予定通り開催することができたが、目標に達することができなかった。
	② 6年度目標達成見込み	☒ 目標達成見込みあり⇒【理由】 ☐ 目標達成は厳しい⇒【理由と対策】 法律、行政に関する悩みがどの時点で発生するかは予測不能であるが、全市民が対象である。
有効性評価	③ 成果の向上余地	☐ 向上余地がある ⇒【理由】 ☒ 向上余地がない ⇒【理由】 全市民が対象であり、周知を行っている。
	④ 類似事業との統廃合・連携の可能性	☐ 他に手段がある (具体的な手段、事務事業) ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 ☒ 他に手段がない ⇒【理由】 社会福祉協議会に委託し連携して事業を行っている。 平成27年度から「法律相談事業」に「行政相談事業」を統合し、「法律行政相談事業」とする。
効率性評価	⑤ 事業費の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 弁護士と社協への委託料のみである。
	⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 委託料の支払い業務や、弁護士、行政相談委員や社会福祉協議会との連絡業務など、最低限の業務時間である。
公平性評価	⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 合志市民であれば全住民、相談できる。全住民が対象となる可能性を持っている。
役割分担評価	⑧ 行政の役割分担の適正化	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 役割分担は適正である ⇒【理由】 法律の専門知識が必要であり、弁護士に委託している。

3 評価結果の総括 (CHECK)

相談の開催日時について、広報やホームページ等で市民への周知を図った。今後はより多くの市民が気軽に活用できるようにさらに周知方法について考える余地がある。

4 今後の方向性 (事務事業担当課案) (ACTION)

(1) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

☐廃止

☐休止

☐目的再設定

☐事業統廃合・連携

☐事業のやり方改善（有効性改善）

☐事業のやり方改善（効率性改善）

☐事業のやり方改善（公平性改善）

☒現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

(2) 改革・改善による期待成果

(廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	
	低下			

(3) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策